

防災通信 No.38

この通信はみなさんの防災意識を高めていただき、少しでも被害を小さく出来ることを目的に作成しています。ご意見等ありましたらおよせください。

(グリーンテラス本郷台自治会)

災害時の生活用水(雨水)

【備蓄水はどのくらい必要?】

一般的な防災冊子には「水」の備蓄量の目安として「1日1人3ℓ」と記載されていることが多くあります。これは飲用(料理を含む)に必要な水です。被災時に必要な「水」は飲用だけではなく、私たちは日常の生活で沢山の水を使っています。

必要な水の量について、WHOによると「健康的に暮らすために最低限必要な水の量は1日あたり50ℓ」と発表しています。緊急時ということを考慮し、その半分の25ℓ程度備蓄できれば、もしものときにとても役に立ちます。しかし、飲用水・生活用水を備蓄しておくのは大変なことです。

たとえば3人家族の場合： $25\ell \times 3人 \times 3日間 = 225\ell$

そこで雨水の飲用利用について考えてみましょう。

【雨水を飲用する場合の注意点】

雨水は元来、蒸留水のため水質はよく、大気の綺麗な南国の島などでは、飲用水として利用している地域もあり「実際に飲用可能です」。しかし、雨水を飲用する場合はいくつか注意点があります。

① 降りはじめの雨は飲まない。

本降りになってからの雨は蒸留水に近いきわめて良好な水質ですが、降り始めの雨(初期雨水)は大気中の汚れを吸収(付着)しており汚れています。

② ろ過し煮沸する。

食品衛生法では原水が清浄であれば煮沸だけの殺菌で良いとされています。しかし、飲用にあたっては水道法に定める水質基準を満たすことが必要です。

ろ過や煮沸をして不純物を含まない水が得られたとしても、水道水のように消毒用の塩素等は含まれていません。雑菌が混入したり繁殖しやすいことを理解しておいてください。

実質的には問題がないとしても、雨水を飲用することは利用者の自己責任となります。

以上のことを考慮し、災害時に飲用水・生活用水が長期に渡り入手困難な場合、最後の手段として雨水の利用を考える場合の参考にしてください。

